

保護者 様

重要

令和8年7月9日

豊田市立崇化館中学校長  
松原 秀敏

地震・大雨・台風等異常気象・Jアラート・熱中症特別警戒アラート発信時の  
登下校と給食について（お知らせ）

地震・大雨・台風等異常気象等の登下校と給食についてお知らせします。

1 市内で「震度5弱以上」の地震が発生した場合

(1) 登校する以前に発生

学校から指示があるまで自宅待機となります。その後の対応については、きずなネット等で連絡します。

(2) 登校後に発生

授業を中止し、可能な限り教員引率による集団下校を行います。また、状況によっては、最善と考えられる対応（学校留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引渡し等）を判断し、迅速に行います。なお、生徒を校内に留め置いた場合は、安全の確保が判断できるまで下校はしません。対応の状況は、きずなネット等で連絡します。

2 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

(1) 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・校外活動については、出発前であれば出発を見合わせます。出発後であれば、いつでも帰校できるよう準備します。

(2) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表

- ・通常どおりの教育活動を行います。
- ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校をします。

(3) 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表

- ・豊田市は「事前避難対象地域」がない市町村のため、通常の授業を継続します。
- ・授業終了後には、SCA（地域クラブ活動）、委員会等を実施せずに、速やかに下校します。
- ・校外活動については、出発前であれば中止（延期）します。出発後であれば、帰校します。

### 3 愛知県全域または西三河北西部（豊田市西部に発令）または豊田市西部に「特別警報」が発表された場合

※気象庁は、大規模な災害の発生が切迫していることを伝えるために、大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報、大雪特別警報などの特別警報を発表することがあります。

#### (1) 登校する以前に特別警報が発表

- ア 登校しません。
- イ 特別警報解除後も、安全な登校が判断できるまで自宅待機とします。  
登校する場合は、きずなネット等で連絡します。

#### (2) 登校後に、特別警報が発表

即時、授業を中止し、最善の対応（学校留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引渡し等）を迅速に行います。なお、生徒を校内に留め置いた場合は、安全の確保が判断できるまで下校はしません。なお、対応の状況は、きずなネット等で連絡します。

### 4 愛知県全域または西三河北西部（豊田市西部に発令）または豊田市西部に「暴風警報」が発表された場合

#### (1) 登校する以前に暴風警報が発表

- ア 午前6時00分までに警報が解除された場合は、平常授業を行います。
- イ 午前6時00分を過ぎても解除されない場合（午前6時00分を過ぎて解除された場合も含む）は、授業を中止（休校）します。

#### (2) 登校後に、暴風警報が発表

安全に帰宅することができると判断した時は、速やかに下校します。状況によっては、生徒の安全を校内で確保します。なお、対応の状況は、きずなネット等で連絡します。

### 5 土砂災害や河川の氾濫に関する気象情報等により、崇化館中学校区にある地区（町）に「豊田市警戒レベル3（高齢者等避難）」「避難勧告」「避難指示（緊急）」が発表された場合

※4の「暴風警報」が発表された場合に準ずる措置を取ります。

※限定された地域に「避難勧告」・「避難指示」等が発表される場合があります。崇化館中学校、挙母小学校、朝日小学校、元城小学校で対応（平常授業や休校、自宅待機など）が異なる場合があります。学区内にある逢妻女川の増水による氾濫が心配される地区のため、逢妻女川が氾濫した場合、崇化館中学校、朝日小学校のみが休校や自宅待機となることがあります。

### 6 特別警報、暴風警報、豊田市警戒レベル3（高齢者等避難）が発表された場合の給食について

暴風警報及び特別警報、豊田市警戒レベル3（高齢者等避難）が午前6時00分までに解除されない場合は、当日の給食は中止となります。

## 7 弾道ミサイル発射によるJアラートが発信された場合

### (1) 登校する以前にJアラートの緊急情報が愛知県に発令

学校から指示があるまで自宅待機となります。その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出た」または「日本の領海外に落下した」ことがわかったら、自宅待機を解除し、登校することをきずなネット等で連絡します。

### (2) 登校後に、Jアラートの緊急情報が愛知県に発令

活動を中断し、避難態勢（机の下に身を隠すなど）をとります。安全確認ができるまで、校内の安全な場所で待機し、安全確認後、活動を再開します。

## 8 環境省より前日の午後2時ごろに愛知県に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合

### (1) 生徒への対応について

翌日は「臨時休校」となります。なお、発表当日の午後2時以降は、通常の活動後、下校の予定です。

※「熱中症特別警戒アラート」と「熱中症警戒アラート」は別のものです。熱中症警戒アラートが発表されても、臨時休校とはなりませんので、ご注意ください。

### (2) 校外学習等について

熱中症特別警戒アラート発表地域内で実施する校外学習等の各種行事は、原則として、中止又は延期となります。

### (3) 部活動及びとよた地域クラブ活動について

練習や練習試合は中止となります。土日祝日、及び長期休業中も同様です。大会やコンクールについては、運営側の判断となります。

## 9 その他

上記は原則であり、「愛知県全域」「西三河北西部（豊田市西部に発令）」「豊田市西部」に暴風警報や特別警報等が発表されていないが、大雨等の異常な気象や近隣県のJアラート等により生徒の安全確保が困難と判断した場合は、自宅待機や緊急下校の措置をとる場合があります。

この件についてのお問い合わせは、

崇化館中学校 教頭 新井 弘樹 (Tel 31-0197) までお願いします。

※このお知らせは、学校ホームページにも掲載されています。